

アリストテレス『弁論術』 1355a23: δι' αὐτῶν

——弁論術の有用性について——

堀尾耕一

アリストテレスは『弁論術』 1.1: 1355a21 以下において、この術の有用性を四つの理由をあげて説くが、このうち第一の論点についてはテキストの読みに議論の余地がある。この箇所ではまず「本当のことおよび正しいことは、本来的にそれらの反対のことにまさる」ことが語られたのち、「ゆえに判定がしかるべく下されない場合、必ずや δι' αὐτῶν ἡττᾶσθαι という事態が生じるが、それは非難されるべきことだ」という。この αὐτῶν が文法的に何を指示するかという問題は、『弁論術』という著作全体の性格を評価するうえで少なからぬ意味合いを持つだろう。すなわち、写本の δι' αὐτῶν を指示代名詞として読めば、本当のことおよび正しいことが「それらの反対によって」負かされること、となるはずだが、これを再帰的に δι' αὐτῶν あるいは δι' αὐτὸν と読むならば、訴訟当事者たちが「自分のせいで」敗北すること、と理解される。はたして著者は、いかなる事態を非難されるべきと考えているのか。そして弁論術は、いかなる意味で役に立つというのか。本稿では、すでにこれまでも議論が重ねられてきた同箇所の解釈について再考する*1。

I

写本の読みは次のとおりである。

χρήσιμος δέ ἐστιν ἡ ῥητορικὴ διὰ τε τὸ φύσει εἶναι κρείττω τᾶλθηῆ καὶ τὰ δίκαια τῶν ἐναντίων, ὥστε ἐὰν μὴ κατὰ τὸ προσήκον αἱ κρίσεις γίνωνται, ἀνάγκη δι' αὐτῶν ἡττᾶσθαι, τοῦτο δ' ἐστὶν ἄξιον ἐπιτιμῆσεως. ἔτι δὲ ...

[δι' αὐτῶν Bywater: δι' αὐτὸν: Kassel]

必ずしも見通しやすいとは言いがたい文章全体の構造について、まずは簡単に確認しておこう。χρήσιμος ... ἡ ῥητορικὴ 「弁論術は有用である」ことが、この一節の眼目である*2。

*1 この論考は、2011年10月15日に開催された第10回フィロロギカ研究集会（東京大学駒場キャンパス）での口頭発表に基づく。当日の質問者および当誌査読者の方々から多くの示唆を頂戴した。記して感謝申し上げたい。

*2 有用性については、『トボス論』 1.2: 101a25 および『ソフィスト的論駁について』 16: 175a5 においても、それぞれの術に関して述べられている。

διὰ τό + 不定法によってその理由が挙げられるが、διὰ τε の τε は二番目以下の理由を導入する ἐπι δέ の δέ に対応するだろう^{*3}。τὸ φύσει ... τῶν ἐναντίων 「本当のことおよび正しいことは本来的にその反対よりも強いということ」。ここでは κρείττω という語が選択されていることに留意したい。ἀμείνω といった表現よりも、より直接的に「強い」ないしは「勝る」という意味が前面に出てくるだろう。また「反対のもの」τὰναντία とは、けっして漠然としたものではなく、はっきり τάληθῆ の反対の τὰ ψεύδη、および τὰ δίκαια の反対の τὰδिका をまとめて言い換えたもの、と見るべきだろう^{*4}。これを受けて、ὥστε 以下が結果として言われる。ἐὰν μὴ ... ἤττᾶσθαι は普遍的条件文 (general condition) と解されよう。すなわち前文の条件のもとで、いつも後文で述べられることが生じる、という意味にとれる。κατὰ τὸ προσῆκον 「しかるべく」とは、真実や正義に即した仕方で、というのに等しい。「判定がしかるべく下されない場合、いつも必ず——何かが何かによって——負かされることになる」。τοῦτο はそうした事態を指し、「そのことは非難されるべきだ」と結ばれる。

問題はやはり、δι' αυτων ἤττᾶσθαι の理解に集約されるだろう。なお、写本は一致して δι' αυτων を伝えるが、一般に氣息記号については、中世写本の情報は確たる根拠とはなりえない。またアリストテレスの語法として、意味内容のうえで再帰的な場合にも、氣息を帯びない αὐτός の斜格形が用いられる例が多く確認される^{*5}。したがってこの際、テキストの印字について αὐτων とするか αὐτων とするかという点は、第一義的な問題とはならない。

2

この δι' αυτων ἤττᾶσθαι に関してこれまでに提示されてきた文法的説明を整理するならば、次のようになろう。

(A) 写本の αὐτων を指示代名詞〈中性・複数・属格〉とし、「本当のことおよび正しいことの反対」と理解する。この場合、ἤττᾶσθαι は〈受動〉、その主語は「本当のことおよび正しいこと」となる。これは 19 世紀の Spengel が示している解釈であるが、近年では Grimaldi の注釈書がこの読みを支持しているほか、Kennedy による英訳、および戸塚七郎による和訳もこれに従っている。この解釈の文法的な難点は、被指示語のうちひとつの候補とも

^{*3} Cf. J. D. Denniston, *The Greek Particles*, 2nd ed., p. 513.6ii; Kassel (2), app.c1.

^{*4} たとえば Pl. *Cri.* 47c9: περὶ τῶν δικαίων καὶ ἀδίκων καὶ αἰσχυρῶν καὶ καλῶν καὶ ἀγαθῶν καὶ κακῶν およびその言い換えとしての 48a9: περὶ τῶν δικαίων καὶ καλῶν καὶ ἀγαθῶν καὶ τῶν ἐναντίων が参考になろう。

^{*5} Cf. Cope, p. 23.

なりうる *αἱ κρίσεις* を跨ぐかたちで、*αὐτῶν* が *τῶν ἐναντίων* という中性名詞を指示するのが、やや迂遠に感じられることであろうか。

(B) 写本に修正を施して *δι' αὐτῶν* とする読みは Bywater らによって提唱され、Ross による OCT はこれを採用している^{*6}。また Cope はその注釈書において、テキストの修正こそ求めないものの、内容的にこの語句を再帰的に理解しているほか、Budé 版の Dufaut も同じ解釈をとる^{*7}。この場合、*αὐτῶν* の文法的な性が〈中性〉ではなく〈男性〉と解される点が重要であり、「自分たち自身によって」敗北する、と読む。すると *ἡττᾶσθαι* の主語は、結果として想定される「訴訟当事者たち」ということになるが、直近の箇所ですうした意味の〈男性・複数〉名詞は見あたらない。この唐突さには、やはり少なからず難点があると言うべきだろう。なおこの解釈は、すでに指摘したとおり、写本にある *δι' αὐτῶν* の変更を必ずしも要求するものではない^{*8}。

(C) 近年の定本とされる Kassel は *δι' αὐτόν* という新たな修正読みを採用しているが、これはディオニュシオス『アンマイオス宛書簡 (第 1)』の写本が伝える *δι' αὐτόν* を根拠とし、氣息記号に変更を加えたものである^{*9}。いずれにせよこの場合には形として〈男性・単数・対格〉が確定するが、〈男性〉をとる以上、この *αὐτόν* は「人」を指すことになり、同時にその不特定の「ひと」が *ἡττᾶσθαι* の主語と解される。この場合の「ひと」とは、やはり直近で話題にのぼっていなかった「訴訟当事者」のようなものを想定することになり、実質的には (B) の理解と立場を共有することになる。ただ、*αὐτόν* が単数である分、*δι' ἑαυτόν ἡττᾶσθαι* が全体として慣用句の様相を帯び、〈中動〉的に「自分のせいで敗北する」と理解しやすくなるだろう^{*10}。近年では Rapp による注釈および独語訳が全面的にこの解釈を支持しているほか、Chiron の仏語訳も、(A) の読みへの未練を残しつつも、この線で翻訳している^{*11}。

^{*6} この修正は、すでに Dobree によって提案されていたようである。Cf. Spengel, vol. 2, p. 26.

^{*7} このほか M. Van Straaten & G. J. De Vries, 'Some Notes on the Rhetoric of Aristotle', *Mnemosyne*. 17, 1964 も同様の立場をとる。

^{*8} 逆に、Bekker や Roemer のように *δι' αὐτῶν* と写本の読みをそのまま印刷していても、この語句をどう理解しているのかは判然としない。

^{*9} Dion. Hal. *Amm* 1, 6. この著作では『弁論術』1355a20–29 が逐語的に引用されている。なお Usener-Radermacher 版はすでに *δι' αὐτόν* という修正読みを提案している。

^{*10} Cf. Kassel (1), p. 121.

^{*11} Cf. Chiron, p. 102; p. 120 n. 26.

この際、文法的にあるいは問題となるかもしれないのは、前置詞 *διὰ* が属格をとるか対格をとるか、という違いである。いずれも「～によって」と訳しうるが、これについてたとえば Smyth では、属格支配の場合、ある意図された行為の直接的な行為者ないしは媒体を表すのに対し、対格支配では、当事者の意思の範囲を超えた行為者ないしは媒体を示す、という区別が設けられている^{*12}。ただし、ほとんど差別化できない場合もある、とも^{*13}。とりわけ再帰的な表現については、*δι' ἑαυτοῦ* および *δι' ἑαυτόν* のいずれも多く用例を見出しうるため、この場合に関しては決定的な指標とはなりえないことを確認しておきたい^{*14}。

3

ここでさらに、現代の注釈書ではあまり取り上げられることのない、近世以前の解釈について振り返っておくのも無駄ではあるまい。Spengel はこの箇所理解に際して、先行する二つの根拠を示している^{*15}。ひとつはギリシア語写本の古注で、そこには *δι' αὐτῶν* について、*διὰ τῶν ἐναντίων ἢ τοῦ ψευδοῦς ἢ τοῦ ἀδίκου* という説明が見られる。「その反対のもの、すなわち偽りなり不正なりによって」と読めるが、これは明確に (A) の理解を示していよう。

もうひとつは中世のラテン語訳で、メルベケのギョームが 13 世紀に翻訳したものである^{*16}。当該箇所の訳文は、もともと *necesse per ipsa vinci* となっていた。このままでは *ipsa* が何を指すのか、にわかに判然としないが、ラテン語の場合 *ipsa* は形として〈中性・複数・対格〉が確定し、少なくとも〈人〉とは取れない。興味深いのは、現存するもうひとつの無名氏訳も *necesse per se ipsa diminui* と似たような訳文になっている事実である^{*17}。両者とも *δι' αὐτῶν* と記されたテキストに依拠していたと推察されよう^{*18}。ただ、後者は

^{*12} H. W. Smyth, *Greek Grammar* §1685, 1d; 2d.

^{*13} Cf. Dem. 18.34: *δι' ὧν ἅπαντ' ἀπώλετο*; 18.35: *δι' οὓς ἅπαντ' ἀπώλετο*.

^{*14} 以上のほかに、たとえば Freese (Loeb), 'if decisions are improperly made, they must owe their defeat to their own advocates'. おそらく山本光雄の和訳はこれに従っている。この解釈にどのような文法的説明をほどこしうるのか、筆者には理解できない。

^{*15} Spengel, vol. 2. p. 26.

^{*16} Tr. Lat. (Guillelmus de Moerbeke): *utilis autem est rhetorica propterea quod vera et iusta sunt natura meliora contrariis. quare si non secundum conveniens iudicia fiant, **necesse per ipsa vinci**. hoc autem est dignum increpatione. [necesse contraria per ipsa vinci *Victorius*]* なお Spengel においては、このギョーム訳が *translatio vetusta* と呼ばれる。

^{*17} Tr. Lat. (anonyma *sive* vetus): *utilis autem est rhetorica propter id quod meliora sunt natura vera et iusta contrariis, quare si utique non ad conveniens iudicia fiant, **necesse per se ipsa diminui**, hoc autem dignum est increpatione.*

^{*18} この二つのラテン語訳が示す読みは、いずれも基本的にギリシア語の写本伝承と独立した系統に属するものではない。Cf. Schneider, pp. lii–liii.

per se ipsa と、より踏み込んだ解釈を示している。この se は先行する vera et iusta すなわち「本当のことおよび正しいこと」を指示するほかないのだが、〈再帰〉かつ〈中性〉という理解は、上記 (A) ~ (C) のいずれにも該当しない (D) と呼ぶべきものである。おそらくはギョーム訳も含め、ラテン中世においてはこの理解がなされていた可能性が高いが、それにしても「本当のことおよび正しいことが自ずから敗北する」とは、はたしていかなる事態なのか。「読まれ方の歴史」としてはたいへん興味深い事例であるとはいえ、当該箇所ギリシア語理解としてこの読みを擁護するのは、いささか難しいと思われる。

おそらくはこうした解釈の余地を斥けるために、16 世紀の Pietro Vettori はギョームのラテン語訳に *necesse contraria per ipsa vinci* と整形をほどこし、「その反対のものによって負かされるのが必然である」と読ませている^{*19}。そして Spengel はこの Vettori に示唆を受けるかたちで、ギリシア語古注の情報と併せて (A) の解釈を確認したのだった。

4

以上のとおり、『弁論術』を伝える中世写本は一致して *δι' αὐτῶν* を読んでおり、かつ、その理解も近世に至るまで〈中性・複数〉で一貫していたといえる。これに対して、19 世紀になって内容理解の面から提案されてきた (B) の読みは、ディオニュシオス写本という新たな根拠を伴う (C) によってむしろ発展的に継承され、今日の有力な立場を形成している。これまでに確認したとおり、それぞれの読みに関する写本伝承および文法的説明にはいずれも相応の根拠があり、それ自体で決定的な力を持つには至らないと評すべきだろう^{*20}。そこで、求められるのは著作全体の文脈に即した理解ということになるが、問題は、*ἡττᾶσθαι* の主語が「ひと」なのか「こと」なのか、この選択に尽きている。

20 世紀の主要な注釈者である Grimaldi は、Vettori–Spengel による (A) の理解を支持したうえで、当該箇所に「弁論術の有用性についての、目立って力強い宣言」を認める^{*21}。すなわち、弁論術は真実と正義を守るためにこそ役立つものだ、と読み解くのである。そして同時に、19 世紀後半からたびたび主張されてきた (B) もしくは形を変えた (C) の読みを強く牽制する。後者はいずれも「訴訟当事者が自分のせいで敗北をみる」と解釈す

^{*19} この読みそのものは Vettori による写本欄外への書き込みに見出される。Cf. Spengel, vol. 1, p. 181; P. D. Brandes, *A History of Aristotle's Rhetoric*, Metuchen, 1989, pp. 57–69. また彼の注釈書においても、これと同趣旨の解釈が示されている。Cf. Victorius, p. 19.

^{*20} じっさい、ディオニュシオスの段階ですでに (C) の理解がなされていたことを否定する根拠はない。その一方で、アラビア語訳の伝統は *δι' αὐτῶν* を反映した読みを示し、同時に *ἡττᾶσθαι* の主語を不特定の「ひと」と解しているようである（東京大学高橋英海氏のご教示による）。Cf. M. C. Lyons, ed., *Aristotle's Ars Rhetorica: The Arabic Version*. Cambridge, 1982.

^{*21} Grimaldi, p. 28.

るわけだが、これではアリストテレスによるきわめて本質的な言説が、はなはだ陳腐なもの (sheer triviality) に成り下がってしまう、と彼は指摘した。

これに対して、Kassel の提案した (C) の読みを擁護する Rapp は、Grimaldi によるこの批判は当たっていないと反論する^{*22}。そもそも「本当のことや正しいこと」が本来的に強いのであるなら、どうして負かされるのが必然でありえようか^{*23}。それらは現実の訴訟や議会においてもしかるべき判定を導くに足るほど、本来的に「強い」はずなのである。しかるにそれが貫徹されないのは、当然ながら当事者における話術の欠如が原因となっているわけで、それこそが非難に値するのだろう。こうした事態を回避するために弁論術は役立つのであり、これを問題の矮小化などと呼ぶのは的外れである、と。したがってこの解釈に従うならば、弁論術の有用性とは、およそこの術の現実的な側面に表れたそれである、ということになろう。

しかしここで、アリストテレスの「技術」に関する規定を思い起こしてみたい。「弁論術の仕事は説得することではなく、それぞれの問題について、そこに具わる説得的なものを考察すること」にあったはずだ^{*24}。しかるべき判定を導くことは、すでに技術それ自体の役割を超えていよう。また、たとえばソクラテス裁判を考えた場合はどうなるだろう。あの一件は「正しいこと」が「その反対によって」凌駕された典型ではなかったのか。それとも「係争当事者」が「自分のせいで」敗訴した、非難されるべき見本なのだろうか。現に Rapp はそのように理解しているようだが、それこそ問題を trivial なものに矮小化してはいないだろうか^{*25}。Grimaldi の指摘は、やはり当を得たものと言わざるをえない。

5

それにしても、本来的に「強い」はずの「本当のことおよび正しいこと」が負かされる、それがいかなる意味で *ἀνάγκη* と言われるのか。ここで、当該箇所が普遍的条件文 (general condition) の形式をとっていたことに注意を促したい。言い換えれば、これは前文・後文ともに直説法を用いる論理的条件文 (logical condition) ではない、ということである。後者のタイプであれば、たとえば *εἰ τοῦτό ἐστι τὸ καλόν, ἀνάγκη τὴν ἀρετὴν καλὸν εἶναι* 「美しいものがそのようなものであるとすれば、必然的に、徳は美しいものということになる^{*26}」のように、前文から論理的に導かれる帰結として後文が語られることにな

^{*22} Rapp, pp. 90–91.

^{*23} これは Cope 以来、(A) の読みを批判する立場から絶えず提示されてきた疑問である。

^{*24} *Rh.* 1.1: 1355b10. Cf. *Top.* 1.3: 101b5.

^{*25} Rapp, p. 83.

^{*26} *Rh.* 1.9: 1366a34.

ろう。

これに対して、前文に *εάν* + 接続法、後文に直説法現在を用いる普遍的条件文では、前文に提示された条件のもと、いつも後文の内容が生じる、ということが表示されるだけで、前文と後文との間に必ずしも論理的な必然性は介在しない。たとえばプラトンからの用例で、*εάν γάρ και πάνυ εύφυής ἦ και πόρρω τῆς ἡλικίας φιλοσοφῆ, ἀνάγκη πάντων ἄπειρον γεγονέναι ἐστὶν ὧν χρῆ ἔμπειρον εἶναι τὸν μέλλοντα καλὸν κάγαθὸν και εὐδόκιμον ἔσεσθαι ἄνδρα*。「すぐれた素質に恵まれていながら、いい歳を過ぎてもなお哲学をやっている場合、必ずや、いずれ立派な人士となって名を挙げようという者が心得ておくべきあらゆることに、疎くなってしまうものだ^{*27}」。この場合の *ἀνάγκη* は前文から導かれる必然的な帰結ないしは原因をいうものではなく、前文の条件のもと、「きまって」後文の事態が生じる、ということを表示するだろう。

当該箇所の *ἀνάγκη* という言葉を問題視した Cope をはじめとする論者は、いずれもこの一文を論理的な条件文と見なして議論を立てているように思われる。が、それが妥当しないことは、以上の説明からも確認されるのではないか。ここでは「しかるべき判定が下されない」ことの必然的な原因が説かれるわけではなく、その条件下で *きま*って起こる事柄が語られているはずなのであり、それはつまり、「本当のことや正しいことが負かされる」という事態に相違ないのである。

6

最後にもうひとつ、これまでに指摘されることのなかった論点として、この箇所に見られる *κρείττω* と *ἡττᾶσθαι* とが、いわば一種の縁語関係にあることに注目しておきたい。「より強いものが負かされる」、そこで暗に対比されているのは、*τὸν ἡττω λόγον κρείττω ποιεῖν* すなわち「弱い議論を強くする」という、いわゆるソフィスト的な話術のあり方ではなかったろうか。

前 5 世紀後半のアテナイを席捲した「弱い議論を強くする」という言論の流儀については、すでにアリストファネスが『雲』において痛烈に揶揄していた。

*εἶναι παρ' αὐτοῖς φασιν ἄμφω τῷ λόγῳ,
τὸν κρείττον', ὅστις ἐστί, και τὸν ἡττονα.
τούτων τὸν ἕτερον τοῖν λόγοιιν, τὸν ἡττονα,
νικᾶν λέγοντά φασι τὰδικώτερα.*

Ar. Nuβ. 112-115.

「聞くところでは、彼らのあいだでは両方の論、つまり、何にせよ強い論と弱い論とい

^{*27} Pl. Grg. 484c8.

うのがあるのだそう。このうちの片っぽう、弱い論のほうは、正しくないことを語っておきながら、勝ちをおさめるのだとか」。

さらに作品の半ばでは、強いほうと弱いほう、つまりは正論と邪論とが言い争うという場面がある^{*28}。その際、邪論は「弱いやつ」 ἥττων と呼ばれながらも、「俺より強い κρείττων とおそぶくお前を負かしてやる」と正論にむかって啖呵を切る。こうしたやりとりが成り立つのは、正論のほうが本来的に「より強い」ことが前提とされているからに違いない。そして「弱い議論を強くする」とは、逆に言えば、もともと「強い」はずの正論が負かされることを意味するだろう^{*29}。

アリストテレス自身、『弁論術』第2巻24章において、こうした言論の流儀をコラクスの名に関連づけて批判している^{*30}。ここでは、著作全体の核心をなす概念である「蓋然的なこと」 εἰκός と見せかけのそれとを峻別する必要性が強調されていた。そして「いかにもありそうだから、ありそうにない」といった無制限な論じ方こそが、じつは「弱い議論を強くする」ことにほかならないと断じられ、さらにはプロタゴラスの公言につきまとういかがわしさもまた、ここに起因するのだと指摘される。こうした「見せかけの」説得術を斥けることは、アリストテレスにとって、あるべき弁論術を論じるうえで不可欠の作業であった。そしてそれは同時に、著作冒頭部において彼がこの技術の有用性を語る際の、ひとつの重要な契機でもあった、と見てよいのではないか。

結

もういちど当該テキストに目を移してみよう。現実の裁判や議会の場においてしかるべき判断が下されない場合、必ずや、本来は「強い」はずのものが「負かされる」という状況が生じることになる。それはすなわち「弱い」はずのものが「強い」ものを凌駕することにほかならず、そうした事態こそが非難に値する、と著者は言っているのだろう。まさしく ἥττωσθαι の主語が κρείττων であるところに文章の肝が存するのであり、当該箇所はこの把握を基礎として解釈されるべきものと思われる。写本どおり δι' αὐτῶν を読み、(A) の理解を支持する所以である。

本来的に強いはずの「本当のことおよび正しいこと」が「それらの反対」すなわち偽りや不正によって負かされる、この顛倒した事態を遠ざけるためにこそ、弁論術は役に立

^{*28} Ar. Nub. 889f. Cf. K. J. Dover, *Aristophanes, Clouds*, Oxford, 1968, pp. lvii–lviii.

^{*29} 周知のとおり、皮肉にもこの芝居がもとで「弱い議論を強くする」とはソクラテスの営みに対する世間の風評となった。Pl. Ap. 18b.

^{*30} Rh. 2.24: 1402a23.

つ。アリストテレスの『弁論術』という著作全体の基調をなすこの思想は、「弁論術はつねに、正しいことのために用いねばならぬ^{*31}」というプラトンの見解とも、むしろ立場を共有するに違いないのである。

参考文献

- I. Bekker, *Aristotelis Opera*, vol. 2, Berlin, 1831.
 P. Chiron, *Aristote, Rhétorique*, Paris, 2007.
 E. M. Cope–J. E. Sandys, *The Rhetoric of Aristotle, with a Commentary*, vol. 1, Cambridge, 1877.
 M. Dufaut, *Aristote, Rhétorique*, Livre 1, (Budé) Paris, 1931.
 J. H. Freese, *The “Art” of Rhetoric*, (Loeb) London, 1926.
 W. M. A. Grimaldi, *Aristotle, Rhetoric I: A Commentary*, New York, 1980.
 R. Kassel (1), *Der Text der aristotelischen Rhetorik*, Berlin, 1971.
 R. Kassel (2), *Aristotelis Ars Rhetorica*, Berlin, 1976.
 G. A. Kennedy, *Aristotle, On Rhetoric*, Oxford, 1991.
 C. Rapp, *Aristoteles Rhetorik*, Berlin, 2002.
 A. Roemer, *Aristotelis Ars Rhetorica*, (Teubner) Leipzig, 1898.
 W. D. Ross, *Aristotelis Ars Rhetorica*, (OCT) Oxford, 1959.
 B. Schneider, *Aristoteles Latinus XXXI 1–2, Rhetorica*, Leiden, 1978.
 L. Spengel, *Aristotelis Ars Rhetorica, cum adnotatione*, vols. 1 & 2. Leipzig, 1867.
 P. Victorius, *Commentarii in tres libros Aristotelis De arte dicendi*, Firenze, 1548.

(一橋大学)

^{*31} Pl. *Gr.* 527c3: τῆ ῥητορικῆ οὕτω χρητέον, ἐπὶ τὸ δίκαιον ἀεί.